

令和6年11月19日

報道関係者 各位

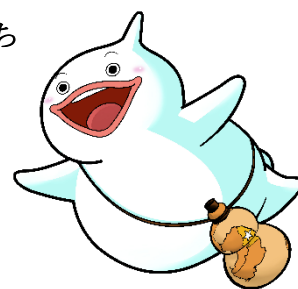
## 市長の職務代理について（お知らせ）

任期満了に伴う市長選挙のため、島原市長 古川隆三郎 が令和6年11月24日(日)から12月1日(日)まで職務に専念できないため、その間、地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、本市副市長 金子忠教 が職務を代理します。なお、お知らせします。

未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち



担当：島原市総務課 行政班  
担当 長橋、堀  
電話：直通 0957-62-8013  
E-mail：somu@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん